

# 山梨県の公立学校における働き方改革に関する取組方針（概要）

～働き方改革は全員が担当者 みんなのウェルビーイングの実現のために～

【新取組方針の策定にあたり】 ○民間ノウハウも活用しながら、学校による主体的な取組をサポートする新たな視点を取り入れる。 ○業務改善と授業改善を一体的に推進していく。

前方針における取組状況と課題

## 時間外在校等時間が月80時間超の教育職員

（月80時間を超過した教育職員の月ごとの平均的な割合）



- ▶山梨県における長時間勤務の教員の割合は、減少傾向にあるものの、およそ6.0%の教員が、月80時間を超過している。
- ▶特に、中学校における働き方改革の改善が急務。市町村(組合)教育委員会と連携し、県内全体で取組を展開していく必要がある。

期間

令和7年度～11年度（5年間）

※基本的に3年後に検証・見直し

重点項目・主な取組内容

### (1)勤務状況の見える化・勤務時間管理の徹底

- ① 勤務状況の見える化実施【新】  
▶業務量管理・健康確保措置実施計画の策定・公表【新】  
▶保護者や地域への職員の長時間勤務の状況発信【新】
- ② 勤務時間管理の徹底
- ③ 学校閉庁日の設定
- ④ 「きずなの日」の着実な推進
- ⑤ 定時退校日及び退校時間の設定
- ⑥ 1年単位の変形労働時間制についての検討

### (2)勤務時間・健康管理を意識した働き方の徹底

- ① 教職員の健康サポート・教職員の健康管理の推進
- ② 効果的な勤務時間の割り振り
- ③ 勤務間インターバルの検討・実施【新】

### (3)民間ノウハウの活用・学校の自律自走

- ① 学校による主体的な取組の推進【新】  
▶校内ワークショップの実施（県下全学校）【新】

学校の働き方改革の目的

## 学校の働き方改革

教職員の

- 日々の生活や教職人生を豊かに
- ワーク・ライフ・バランスの実現
- 子供と向き合う時間の確保
- 自らの人間性・創造性・専門性を高める
- 心身の健康保持
- 働きやすさと働きがいの両立

教育の実現

子供の

- 学びが充実
- 可能性が開花
- 健やかな成長

## みんなのウェルビーイングの実現

- 全員が担当者である学校の働き方改革により、子供たちへのよりよい教育を実現。教職員と子供たち、みんなのウェルビーイングを実現【新】
- 前例踏襲をよとせず、教職員の働き方を絶えず柔軟に見直し、修正主義で改善し続けていくことで、日々の生活や教職員人生を豊かにし、自らの人間性・創造性・専門性を高めていく。【新】

目標

- ① 時間外在校等時間の縮減 ▶時間外在校等時間が月80時間を超える教育職員をゼロに(R8年度末までに)  
▶平均の時間外在校等時間を月30時間に縮減(R11年度末までに)【新】
- ② 子供と向き合う時間の確保 ▶「きずなの日」と「定時退校日」をそれぞれ年間20回以上実施の学校を100%に(R10年度末までに)
- ③ 部活動における教員の負担軽減 ▶平日1日と土日どちらか1日を休養日としている部活動顧問の割合を100%に(R10年度末までに)
- ④ 一人ひとりの主体的な取組の推進 ▶自分事として働き方改革に取り組んでいる教職員の割合を100%に(R11年度末までに)【新】
- ⑤ 働きがいの向上 ▶働きがい（充実感・満足感・意欲等）を感じている教職員の割合を100%に(R11年度末までに)【新】

- ② 管理職のマネジメント力向上・リーダーシップの発揮
- ③ 一人ひとりの教職員による働き方の見直し・意識改革

### (4)校務の改善・効率化・明確化

- ① 業務の役割分担の見直しと適正化（3分類14項目の取組）
- ② 行事・会議等の精選・重点化
- ③ 教育委員会が主催する会議・研修会の見直し
- ④ 学校現場への文書半減プロジェクト(文書事務の縮減)【新】
- ⑤ ICT等を活用した業務改善
- ⑥ 外部人材の確保・活用（支援スタッフ・SC・SSW・スクールロイヤー・ICT支援員等）
- ⑦ 会計業務の管理の改善
- ⑧ 若手教員へのサポート
- ⑨ 事務職員と教員の連携・協働の推進

### (5)部活動の地域展開・部活動指導の負担軽減

- ① 休日の部活動の地域展開（中学校）（地域クラブ活動の指導者の配置促進）

- ② 部活動指導員等外部人材の活用（部活動指導員、運動部活動等外部指導者の配置促進 等）
- ③ 学校部活動等に関する総合的なガイドラインの遵守
- ④ 大学との連携による地域展開の推進【新】

### (6)PTA・地域・関係団体との連携

- ① コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進【新】
- ② P T A・保護者・地域の理解を求める取組の実施
- ③ 関係諸団体との連携

## ★働き方改革により教職員の余白の時間を生み出し、子供主体の授業への改善・効果的な教育活動を推進

- ① 少人数教育の推進
- ② 教育課程の工夫・見直し（日課表・授業時数の見直し等）
- ③ 小学校教科担任制の拡大
- ④ チーム担任制の検討